

さくら市公告第29号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。なお、地域計画についてはさくら市農政課において縦覧に供する。

令和8年7月14日

さくら市長 中村 卓資



記

- 1 地域計画を変更した地区
 - (1) 押上地区
 - (2) 氏家地区
 - (3) 櫻野地区
 - (4) 馬場地区
 - (5) 箱森新田地区
 - (6) 松山新田地区
 - (7) 鹿子畑地区